平成30年第3回南幌町議会定例会

一般質問(質問者3名)

(平成30年9月7日)

①「千歳川河川整備と内水排除について」

石川議員

私は今回2問、町長に質問させていただきます。まず一つ目、千歳川河川整備と 内水排除について。現在行われている千歳川河川整備工事は、4市2町の遊水地が 平成31年度で全て完成するとされており、そのほか堤防強化、河道掘削工事にお いても着々と進められています。古くから水害に苦しめられてきた本町にとって、 ようやく水害の不安から逃れられることに大きな期待と喜びを感じています。近年、 全国的に頻発している集中豪雨・ゲリラ豪雨など、50年、100年に一度しか降 らないとされる大雨が頻繁に起きており、土砂災害や洪水災害で多くの人命が奪わ れています。本町では、今年二度の大雨がありました。8月中旬の雨は4日間で約 120ミリで一時的な冠水で済みましたが、7月上旬の雨は5日間で110ミリが 降り、町内の7つの排水機場で内水排除を行いました。民家こそ水につかることは ありませんでしたが、低い地帯の田畑が冠水し、2日間にわたり農作物が水没しま した。ここ数年冠水するほどの大雨がなかったことからも、相次ぐ大雨に被災した 農家の人たちは、もし雨量がもっと多かったらと、今後に不安を感じています。例 えば、西17号排水機場でくみ上げる水は、排水路の流れが遅いため一気にくみ上 げることができないとのことです。ある一定の水位を維持しなければできないとい うことは、低地帯の田畑はいつまでも冠水状態のままになるということですが、流 れ込む排水流域、くみ上げる機場の装備の見直し、排水路の勾配をつけるなど、改 善することはできないものでしょうか。千歳川の治水整備ができても、内水排除が しっかり行われなければ本当の治水対策にはならないと思います。

町長

千歳川河川整備と内水排除についての御質問にお答えします。千歳川河川整備については、国が千歳川河川整備計画に基づき遊水地群の整備、河道掘削、堤防の強化を進めており、計画変更を行いながら平成31年度の遊水地整備完了を目指して事業を実施しています。また、本町の治水対策の一つとして、鶴沼地区の床ざらいや排水路整備などの内水対策を行っています。議員御指摘の本年7月と8月の大雨時には、千歳川の水位の上昇と激しい降雨が重なり、低い農地での一部冠水を確認しています。本町の地形は低平地で勾配が緩やかであり、現在の排水機場については、設計段階で流域面積、地盤高、降水量などの基準に基づき、初期吸水位や最低吸水位などを決定し整備しています。なお、流域や機場装備の見直しなどは、町全体の内水対策の検討が必要となり、莫大な事業費が伴うことから難しいと考えます

が、今後新たな排水機場の整備が行われる場合は、新基準に基づき実施してまいります。

石川議員 (再質問)

御答弁ありがとうございました。ただ私としては、この大きな、根本的に排水路を下げるだとか機場ということに対しては、莫大な経費がかかるということは十分承知しております。ただ、現実をやはり見直していただきたいという、一つの警鐘も含めた中で質問させていただいた次第であります。ただ、先ほども申しましたように、7月と8月の大雨の差、8月はさほど、雨量は多かったにもかかわらず、7月のほうがついた。その違いというのは何なのかというのを改めて考えたところであります。そんな中で、聞くところによると7月の大雨の時には、大雨にかかわらず北海幹線の水が通常どおり南幌に流れ込んでいたという話を聞きます。雨量の状況に応じて、時とすれば、夕張川に放水することもできたはずなんですけども、それがなぜ行われなかったのか。ただ北海幹線の水が入り、それをただ排水機場でくみ上げているようでは、当然水位は下がるわけありませんよね。そんな点では改良区との連絡体制というのはどのような形だったのか。それを再度お伺いしたいと思います。

また、さらにまた聞くところによりますと、20号排水機場が燃料切れでポンプが何度もとまったというふうな話を聞きます。燃料が来るまでにも若干の時間を要し、エンジンはかかったけども配管のエア抜きなどに手間取り、結果的に農家の方に手伝ってもらって、やっとくみ上げるまでには3時間から4時間も時間がかかったという話を聞いていました。本来ならば、早いうちに燃料を入れてタンクに置いて、いざという時のために用意していくべきなんでしょうけども、それが手遅れであったということですが、そういった面から考えても、危機意識がちょっと足りなかったんじゃないかなというふうな感じをしているところであります。そういった面で町としてはどのような形で捉えているのか。考えていこうとしているのか、お伺いいたします。

町長 (再答弁)

それでは、石川議員の再質問にお答えいたしますけれども、北海道とは常時連絡を取り合って、最終的には北海土地改良区の判断をもとにして、水の調整をさせていただいてるということでありますので、その連絡は取り合ってるということで、御理解いただきたい。

それから機場の燃料切れっていう表現がありましたけれども、その表現があった時に役場に来ていただいたかどうか。燃料切れではなくて、燃料ポンプの故障によって中断をしたと、そういうことで聞いておりますし、当然その燃料ポンプが直った時にはもうエアーが入ってて、今度それを抜くのに相当時間がかかったと。誤解を生むのが、非常に私たちは不愉快でありますけれども、もしそういう燃料切れだ

ったら大きなことであります。どこで誰が言われたかわかりませんが、議員であれば役場に即確認していただいて、そういううわさは排除していただきたかったという私の心情であります。お互い行政をつかさどる議会と町であります。できるだけ事前に、4月から機場の整備もし、試運転もし、やっていたところでありますけれども、たまたまあそこがそういうポンプの故障があって、なかなかうまくいかなかったということであります。点検は入念にやって整備費用もかけてやってるんですが、なかなか実際動かしてみると、長時間動かす時にはやっぱり不具合は出る、それだけ古くなってるっていうのも事実かと思います。その辺を含めて、町ではなかなかできない分野でありますので、今後は国や道にお願いをしながら機場が古くなって不都合が出てるようになってきてるので、将来の機場のあり方、当然町独自では、単独ではできませんので、そんなお願いをさせていただきたいなというふうに思ってます。

石川議員 (再々質問)

今御答弁いただきましたけども、その低地帯に対して全般的に、例えば17号排水機場に流れ込む全体の排水、そしてそれに隣接する田畑に対して相当やはり水かさが多くて、冠水してるところもあった。それが、地目が田の部分、現在は畑作もつくってるでしょうけども、その部分まで及んでいるところからも、やはり何がしかの手当てをしてほしいというふうなことで申し上げたところであります。ですので、そういったことからも、先ほどの答弁もありましたけれども、検討いただきたいというふうに思ったりします。

それと、20号の機場の話ですけども、燃料切れというふうな形では聞いていたんですけども、また別の面から見ますと、ほかのほうの排水機場ではそうでもなかったんでしょうけども、いろいろ隣接する農家の方々に聞きますと、かつては補助員というふうな形で地域の人たちがその機場を見守るような形で対応をとってたというふうな話を聞きます。しかし、このような形で緊急になった時に、補助員がなく職員のほうが即対応したんでしょうけども、やはり職員も異動していろいろ変わっていくかと思います。十分引き継ぎされていくならばまだいいんでしょうけども、少ない職員の中で対応していくとするならば、やはり前のように、地域の人たちに協力をいただいて補助員というふうな体制でもっていくのも一つの手ではないかなというふうな形で逆に提案したいと思いますけども、そのあたりについてもどういうふうにお考えなのか、お伺いいたします。

町長(再々答弁)

石川議員の再々質問にお答えをいたします。機場にそれぞれ行くのが、一番早く行くのが職員であります。そして現在も補助員制度は生きておりますので、順次来ていただいている、どこの機場にも。すぐにはなかなか来れませんが、連絡をしてやっていただく。20号の関係については補助員が来て、いろいろやっていただい

たっていうのは現実であります。それは来ていただいた時点でそういう事件が発生してて、どうやるべきかということで一緒に議論をいただいて、あるいは作業をいただいて、早期に、時間的には皆さんにしたら長いかもしれませんけれども、業者を呼ぶどうのこうのって言ったらもっと時間がかかる、それ以内である程度できたのかなということで、補助員制度はずっと生きておりますので、人が変わっているかもしれませんが、補助員はどの機場にもおります。

②「住宅リフォーム等助成事業~住宅以外の解体工事にも範囲を広げて~」

石川議員

住宅リフォーム等助成事業、住宅以外の解体工事にも範囲を広げて。本町では平成27年度より住宅リフォーム等助成事業を実施し、予定件数を大きく上回る申し込みがあり、多くの町民から喜ばれています。この事業は、居住して数十年が経過し、リフォームしたいという思いと、町内の建設関係業者の意向を結びつけた事業ですが、あわせて空き家等の除去解体工事に対しても、費用の一部を助成することができるとされています。建物は年々老朽化していきますが、特に誰も住まなくなった建物は一層老朽化が進む傾向にあります。管理できなければ早めに解体すべきですが、経費の問題などで放置する人がいます。トタンや外壁が剥がれて風で周辺へ飛散したり、町並みや農村景観を損ねることにもなり、周辺住民に迷惑をかけることになります。それは住宅以外の建物でも見かけられ、より管理がおろそかになっているように思われます。そこで、住宅だけでなく、それ以外の建物の解体に対しても工事費の一部助成をすることはできないでしょうか。町の景観向上と環境整備を目的に、助成範囲の拡大はできないものか伺います。

町長

住宅リフォーム等助成事業、住宅以外の解体工事にも範囲を広げての御質問にお答えします。住宅リフォーム等助成事業については、平成27年度より事業を実施し、年々申請件数が増加している状況にあり、平成30年度まで153件の全ての申請者に対し助成を行っています。この事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6期総合計画の施策として、町民が安心して住み続けられる住まいづくりと景観及び居住環境の向上を目的に、現に居住する住宅のリフォームと解体を交付対象としており、住宅以外の建物への助成範囲の拡大は考えていません。今後、町内において適正に管理されない空き家等の増加が懸念されるため、所有者の把握、建物の適正管理の周知に努め、町の景観向上と環境整備に取り組んでまいります。

石川議員(再質問)

今回、住宅リフォーム助成を住宅以外にもということでしたけども、先ほども申し上げましたように、やはり景観の維持だとか、建物自体が周辺に及ぼす迷惑などを考えると、住宅と同じような形で考えてほしいなというふうなところでもあります。ただ、建物の種類によって助成額はやはり若干の差をつけるべきだと考えてもいるんですけども、ちなみに今まで住宅自体を解体するという、そういったことに対しての助成というのは実際あったのか、それをお伺いしたいと思います。

それと、一般の宅地に建物が建っている場合と建っていない場合、更地の場合とは、固定資産税が違うと。約、多くても4倍ぐらいというふうな形の差があるというふうには聞きますけども、それに対しても町としては少しでも宅地を、流動化を

図るという面から考えても、うちの場合、評価額もさほど高くはないと思うんですけども、そういった面からの、例えば補助するような形でも進めて固定資産税の軽減を図るなどして、更地の空き地をふやすようなことも考えてはいかがかなというふうな形も思うんですけども、これは宅地の話ですけども、住宅以外の建物についての質問ではありますけども、そういったものを合わせた中で、お伺いしたいと思います。

町長 (再答弁)

石川議員の再質問にお答えします。今まで解体に対して助成実績はありません。 それから、建っているもの、建っていないものと、住宅では軽減措置がございます ので、かなり違うっていうことに。建っていれば住宅の軽減が適用され、建ってな ければ適用されないということでありますので、相当差が。建ってるものにもより ましょうけれども、面積だとかあるから、金額は別として差は相当ありますという ことであります。

それから景観上という、多分景観上と言われるのは農村部かなというふうに思っております。農村部は鳥獣対策の問題もあるんで、私のほうは国のほうに道営事業・国営事業をされた時に、農地の区画整備とあわせて宅地・畑地、南幌町で言えば、地目は水田と畑と宅地と3段階になってるので、こういう道営あるいは国営事業で、それを一括水田にできる方法と鳥獣対策を兼ねて、廃屋の整理ができないものかということで、今運動はしてますけれども結果はまだ出てこない。聞いてるのは、一部国営事業でなされたところが若干あるようでありますが、それ以外はまだ出ていませんので、特に道営事業でもできるように、国のほうにはお願いはしていますけれども、まだまだ結果が出ていない。余りこの関係については、北海道では結構あるんですが、本州ではなかなかこれまた難しい問題がかかっておりますので、北海道の気持ちで国にお願いしても、なかなかこれは難しさがあるということで、今それで鳥獣対策、アライグマ・キツネのすみかにならないようにっていうことで、私はプラスアルファして今お願いをしているところであります。

石川議員 (再々質問)

いずれにしましても、農村もそうですし、市街地のほうでもいろんな倉庫だとか作業場だとか、そういったものをそのままで放置されているということもありますよね。ですから農村に関しましては、そういうふうな鳥獣対策という一つの名目の中で進めていかれることにはありがたいことであるというふうに思ってますけども、それ以外のことに関しましても、ぜひ捉えていただきたいなというふうに思います。倒壊のおそれやら景観を損なうような建物に対しては、先ほどのような固定資産税の軽減というふうな形はあるけども、そういった損なうような建物に関しては特定空き家というふうな形の扱いがされて、固定資産税の軽減の対象外になるというふうな形も言われています。そういったことも含めると、逆に関心を持つような人も

ふえるんじゃないかなというふうな感じも思うわけでして、ただその助成自体もやはりぜひちょっと前向きな形で考えていただきたいなと思うところではありますけれども、含めて再度お伺いいたします。

町長 (再々答弁)

石川議員の再々質問にお答えをいたします。物件っていうのは、建物・住宅、それぞれ所有者がある、把握されております、うちは。それぞれ石川議員が簡単に言われる、空き家と言いますけど、本人にとっては空き家と思ってない方が大半であります。ですので、人の財産であります。これは慎重にやらないと、またいろんな問題に波及していきますので、粘り強く景観上とかって私どもが言いながら、所有者にお話をしていくしか今のところはないのかなと。全然わからない建物であればいいんですが、所有者が特定できてるわけですので、その方々にお願いをして、景観を損なわないように、これからも粘り強くお話をしていくしかないのかなというふうに思います。

①「健康遊具の設置について」

熊木議員

健康遊具の設置について町長に伺います。南幌町公共施設等総合管理計画の中で、町内27カ所の公園については、利用者の安全確保が最も重要な視点としていることから、遊具の安全を最優先に毎年点検しているとされています。公園施設長寿命化計画の中でも、老朽化した遊具の撤去や点検が必要になるとされています。少子高齢化は、本町にとって現実的な課題となっています。高齢化率が上がる中で、健康増進を図るため保健福祉課が積極的に施策を実施しており、パークゴルフやプール等の参加人数が増加していることも、健康増進に大きく影響を与えていると思います。近年、公園に健康遊具を配置し、地域での健康づくりのため取り入れている自治体がふえつつあり、気軽に遊び感覚で使ううちに、日ごろの運動不足の解消に役立てたり、ストレッチ効果など健康増進に一役を買っていると言われています。健康都市として取り組んでいる自治体では、各公園に健康遊具を設置し、特徴を活かしながらまちづくりを進めていると、テレビなどで紹介されています。公園遊具の見直しについて、改めて次の2点について伺います。

- 1、公園遊具の見直しについてどのような検討がされたか。
- 2、健康遊具の設置に対する考えは。

町長

健康遊具の設置についての御質問にお答えをします。1点目の御質問については、 町全体の公園遊具等の見直しは行っていませんが、整備が必要となった遊具等については、その都度、改築・更新を行っています。

2点目の御質問については、全国的に健康遊具が設置されている公園がふえていることは認識しています。本町では、中央公園などに一部、健康遊具等を設置していますが、本年度からスタートしている第7期介護保険事業計画で、健康で暮らすための取り組みや生活支援を掲げており、本年度、先進地の視察を予定していることから、健康遊具を活用した取り組みや必要性などについて調査してまいります。

熊木議員 (再質問)

再質問させていただきます。ただいま答弁いただきましたけれども、以前、同僚議員が一般質問で、その時も早期に検討するという答弁だったと思います。それから委員会とかの中でもそういうような質問がされた時に、やはり先進地を視察してっていうような答弁をされたと思うんですけれども、今の御答弁だと第7期介護保険事業計画の中でっていうことで、本年度先進地の視察を予定しているっていうことなんですが、具体的にはどのような検討がなされて、その先進地を視察するっていうのが今年度っていうふうになっているのか、もっと先にっていうのはできなかったのか、まずその1点を伺います。

あと、中央公園に健康遊具が置かれているということを私も承知していますし、何度か訪れています。中央公園は、ちゃぷちゃぷ池が新しくなったり、いろいろ看板も以前質問しましたけれども、今、町のあらゆるところで新しい看板が目について、すごく景観上もいいなっていうふうに感じています。その中で、遊具のところは、なかなか一遍に更新できないのかもしれないんですけれども、説明の看板とかが古くてもう見えないものだとか、その健康遊具の一部も老朽化しているっていうか、木製なのでしようがないって言えばしようがないんですけれども、とても座りたくなるような感じではないような物も置かれているので、その辺の点検とか修繕とか、その辺はどうなっているのか伺います。

あと、みどり野きた住まいるヴィレッジで本町を訪れる方々がすごくふえていて、ちょうどモデルハウスが建っているっていうところから中央公園はすごく近いので、やはり近年、ことしに入ってもすごく利用される方が多いと思うんですよね。だから、そういう意味では積極的にその公園をもっともっと魅力のあるものにしていくべきだと思いますし、そのことによって町を訪れる人方がふえていくというふうにつながると思うので、その辺の検討がどこまでされているのか伺います。

それから公園については、指定管理制度を設けて委託っていうか、お願いしていると思うんですけども、町内27カ所の公園の中で、具体的に老朽化した遊具がどことどこなのかとか、例えば撤去するのか修繕するのか、そういうようなことだとか、利用・活用状況っていうか、今27カ所の公園でも小さな公園と、ある程度大きな公園とかがあるんですけれども、その利用状況っていうものを、例えば年間の計画の中で指定管理の方にお願いするだとか、また担当課のほうでその辺の状況をどのようにつかんでいるのか。その辺のことも指定管理の内容もあわせて御答弁お願いしたいと思います。

あと保健福祉課の健康増進を図るっていうことで、すごくいろんなこう取り組みをされています。ちょっと話がそれますけれども、台風、そして地震っていう中で、本当に職員の方がきのうおとといと連日詰めてやってるってことで、私もきのう安否確認っていうか、被害どうでしたっていうふうに電話をかけた時に、保健福祉課の方が2人で見えて、すごく親切にいろいろこう話を聞いてくれたと。それで、避難とかする必要がありますかとか何かいろいろ言ってくれて、自分はまだ大丈夫だっていうことでお答えしたと。だけどそのように、町の行政が独居の私のところにそういうふうに温かい言葉をかけてくれたっていうことで、すごく感激していました。だからそういう意味では、やっぱり行政と町民と一体となってまちづくりを進めているっていうところで、その中の保健福祉課の果たす役割って、改めて大きなってことをきのう感じました。健康増進を図るっていう意味でノルディックウォーキングとか体操とか、いろいろ奨励して町民が参加している、たくさんいろんなものに参加しています。健康遊具の設置っていうのは、そういう意味ではふだんの生活の中でウォーキングとかいろんな、あとパークゴルフの行き帰りとかにそういうものを活用することによって、身近なところでちょこっとずつそういう健康増進を

図る、それはやっぱり将来的には町の財政を暖めるっていうか、健康保険とか何か そういうところに影響しないで、自分で体を守ってくってことにつながると思うの で、これはとても大きなことだと思うので、再度答弁お願いしたいと思います。

町長 (再答弁)

熊木議員の再質問にお答えいたします。公園の施設の遊具等については、長寿命 化計画に基づいて進めております。従って指定管理者とその辺は意思疎通、あるい は修繕が必要な時はすぐ連絡が入って、町職員が出向いて対策を練って速やかに処 理をするという体制はとっておりますので、そのほか1年間の活動の中でいろいろ あった面については、指定管理者からいろんな報告を受けて、次年度以降どうする べきかということで議論をさせていただいているところでありますので、それらの 御意見に基づいて遊具等々にさせていただいております。

それから、今まで遅くなったなと、検討するって言ってる割には遅いなという御 質問かと思います。私も前同僚議員にはお答えしたと思います、速やかにというこ とで。ただ、個人的なものについては非常に難しい。やはり、集団でみんなで寄っ ていただいて楽しんでいただくっていう、いろいろな施設を利用しながら等々でや るのが、うちの今のお年寄りの皆さんにとっては、非常にそっちのほうが、進んだ ほうが先がいいんじゃないかということで、パットカーリングだとか、いろんなこ とを今保健福祉課で、あるいは教育委員会でやっておりますので、まずそういう出 ていただくっていうことでは、皆さんと会話するっていうのが一番やっぱりいいみ たいで、個人で1人で行って、ぽんと行くっていうのは、なかなか長い間やるって いうのは非常に、置いとけば何回か御利用するかもしれませんけども、なかなか同 じ人がずっと来て利用するっていうのは難しいと。それから、我が町はやっぱり冬 もありますので、冬のことも当然対策をしなきゃ、置いたはいいが使えない、半年 寝てる、そういうことも含めていくと健康遊具一つ入れたとしても相当の冬をあれ するとまた相当のお金がかかります。そんなことも含めていくともう少し検討して も十分ではないかと。いろんな大きな町で取り組んでいるのは私も承知しておりま すが、なかなかうちの今の公園の歩いてる姿等々見てもなかなかそういう方が少な い。パークゴルフも言われたとおり、仲間を誘って行ってる方と個人で行って、あ そこで仲間になっていただくと。やはり会話ができたり、いろんなことができる、 そういうものに今力を入れながらやってきました。しかし、それだけで済むわけで ありませんので、今後それらが今度は中央公園も行けない、あいくるもだんだん行 きづらくなったという部分も当然今後出てくるだろうと。そのことに何ができるか ということで、介護保険の次期計画も含めて、いろんなものの面から検討していく のも必要ではないかということで、今回そういう部分で検討させていただいてると。 ちょっと遅れて申しわけありませんけれども、やることが、いろんなことをやりな がら、やはりお年寄りも動かさないと私はだめだと思っておりますので、何とかみ んなで動いていただくということを中心に、これからも進めていきたいなというふ

うに思っております。

熊木議員 (再々質問)

再々質問いたします。ただいま町長に答弁いただきましたけれども、1人で、個人っていうか、個人的なものは難しいっていう町長答弁されまして、私も何でもそうですけども、一緒に仲間を募っていろんなことに参加することで、自分が不得意なところもできるようになったり、それをやっぱり喜びとして継続していくものだと感じています。ですから今、保健福祉課で進められているいろんな事業は本当にこう、最近は本当に保健福祉課に関するもので、いろいろ国のいろんな事業計画とかいろんなものもすごく多くて、大変な思いをされているということは重々承知なんです。それから冬の対策のことも今町長に伺って、本州に比べて北海道は本当に冬があるので、いろいろこう新しい看板、先ほど質問したように、新しい看板をつくってもなかなかそれがそのまま現状維持されないってことはあります。だけれどもやっぱりそれをそのまま放置するのではなくて、やはりちょっとの傷も早目に手当てすることで、それこそ長寿命化になってくと思うんですよね。だからそういうようなことは、やっぱり関係課一緒に一丸となってやっぱりそれを取り組んでいただきたいと思います。それを要望です。

それから、27カ所ある公園のことを先ほど伺いまして、速やかに対処しているっていうことだったんですけれども、じゃあ今までその27カ所の公園の中で、老朽化して撤去した遊具とかが実際にあるのかどうか。それからまだ修繕して使えるっていうふうに何かそういうものがあるのか、その辺ももしわかれば教えていただきたいと思います。

それからいろいろこう健康増進にいろんな形で取り組んで、それは個人もそうで すし、それから行政一緒に取り組んでいることもあるんですけれども、例えば今ウ オーキングする年代はすごく幅広く広がってると思うんですよね。そういう中で、 先ほど町長の答弁の中で、高齢者がなかなか出て来られなくなるっていうことを未 然に防ぐっていう意味でも、私はかねがね思っていたんですけれども、例えば町を 歩いてく時に起点になるっていうか、例えば役場からあいくるまでは何メートルで す、大人の足で平均的には何歩ですとかね、そういうふうなサイン看板っていうか、 そんな立派なものではなくていいんですけども、そういうようなウォーキングマッ プみたいなね、そういうものがあることで励みになったり、例えば町立病院の所に ちょっと何人か集合して、そこからどこまで歩こうって、きょうは1のコース、2 のコースって形でやっていくことで、また仲間を募ったり、健康増進のことを会話 しながら楽しむっていうこともできるかと思うんですけれども、そのような計画も ちょっと組み入れたらどうかなと思うんですけども、ちょっとそれを伺います。そ れから、シルバーハウジングのところの公園、それ正式名称はちょっとわからない んですけども、私もそこを知らなくて先日局長とかと話をしていて、自然浴さんぽ 路が設置されているってことで、実際見に行ってきました。そうしたら、そこはき

れいになっていて、本当に足の裏マッサージみたくずっとこう通路になってるんですよね。手すりもついていてすごくいいなと思ったんですけども、その公園はシルバーハウジングに居住している人以外でも活用できるのか。

それでもし活用できるんであれば、そういうのを町の公園みたいな形でシリーズで、例えば広報に載せていくとか、そういう形で住民の皆さんの喚起を促していくっていうか、そういうことを紹介することで、今先進地を見ながら、健康遊具ってことで私も質問していますし、御答弁もいただいているんですけども、それを待つのではなくて、今あるものを活用しつつ、やっぱりいいものをつくっていくって形にしてほしいなと思うんですけども、その辺はどうお考えか伺います。

町長 (再々答弁)

熊木議員の再々質問にお答えします。先ほど申し上げたように遊具の長寿命化計画によって、更新5カ所既にもう終わっているようであります。悪くなったところから更新をしてるって先ほど答弁させていただきましたので、そんなことで廃止はしてなくて、新しいものに取りかえているということでございます。

それから、いろいろ今、熊木委員から御提案をいただいた件でありますが、なかなか看板というのは難しい、簡単に言うけどさっき言った、あっちはないとかっていう、それと今回の大風。こういうこともあるので、むやみやたらに看板というのは難しいかなと、そういうふうに思ってます。ただ、マップか何かそういうのができないかどうかっていうのは検討しなきゃならない。それで紹介をするっていうことも可能ではないかなって今ちょっとそんなふうに思ったりもしているところでありますので、その辺については、そういう公園っていうかシルバーハウジングのところにもありますよっていうことでマップに入れていけば、ある程度そういうのが可能かもしれません。ただ、やるっていうのではなくて、そういうのも検討材料かなというふうに思っておりますので、それらも進めていきたいなと。

それから、どこに視察に行くんだって先ほどありましたけれども、もう既に事業としてやってるところを先進地視察に行くという、効果もありますので、これからやるところじゃなくて、やってどういう効果が出たっていうのも、当然参考にしなきゃなりませんので、そういうところを探しながら、結果の出てるところ中心に視察をさせていただくということであります。シルバーハウジングの公園はどなたでも使えます。

②「中学生国際留学プログラム事業の見直しについて」

熊木議員

続いて、中学生国際留学プログラム事業の見直しについて、小笠原教育長に伺います。国際社会で活躍できる人材を育成するために、外国の現地学校で短期留学及びホームステイにおける生活体験を通して、生きた英語力を身につけるため、本町では国際留学が行われています。対象は町内の中学生で、英語検定3級もしくはTOEICスコア400点以上を取得した生徒となっています。毎年、国際留学で学んだ生徒が参加した報告集会が開かれ、不安を乗り越えてさまざまな経験をし、現地で学んだ様子などが語られ大きく成長した姿を見ると、将来の確かな人材育成につながると確信します。現在の本町の英検3級取得率は20%程度との報告ですが、国では50%を目標にしています。こうした状況を見据えると、本事業は内容を検討する時期にきているのではないでしょうか。本年3月の予算委員会でも派遣先を含め意見が出されました。そこで、次の3点について伺います。

- 1、今後、英検3級取得者がふえた場合も、希望する生徒は全員参加できるのか。
- 2、英語学習の場は広がってきているが、新たな留学先の選定の考えは。
- 3、英検3級取得に向け努力する生徒への支援は理解するが、英語以外で努力している生徒への配慮や公平感はどのように考えているか。

教育長

中学生国際留学プログラム事業の見直しについての御質問にお答えします。本事業は、国際社会で活躍できる人材を育成することを目的に、外国の現地学校での短期留学やホームステイにおける生活体験を通じて、生きた英語力を身につけるため、平成26年度よりカナダのバンクーバーへ派遣しており、本年度まで35名が参加し、英語への学習意欲の向上が図られています。

1点目と2点目の御質問については、国及び北海道教育委員会では、平成34年度までに中学卒業段階で英語検定3級以上の取得率の目標を50%としていることや、新学習指導要領において、平成32年度から小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語が本格実施されることにより、今後、英語検定3級以上の取得者がふえることが予想されるため、日程や派遣先、参加要件を含め検討してまいります。

3点目の御質問については、留学中はホームステイでの生活に対応できるよう、 英語の習熟が必要なことから、参加要件を英語検定3級以上としています。そのこ とから、本事業においては英語以外の条件設定は考えていません。

熊木議員(再質問)

教育長に再質問させていただきます。今の御答弁の中で、日程や派遣先、参加要件を含め検討していくっていうことでした。先ほどの議会でもありましたし、先日

の報告の中でもあったように、今現在の南幌中学生の取得率が20%、それで平成34年まで国の方針としては50%を、というふうになっています。この英語検定を受ける、それで努力をしていろいろこう受けているんですけれども、なかなか学校の英語教育の中で、本当にこうその3級を目指すってことは、なかなか困難なことも予想されるんではないかと思います。やっぱり塾に通うだとかいろいろそういうことをして取得に至っているってことが多いんじゃないかと思うんですけれども、そうなってくるとやっぱり塾に行ける御家庭とかで、そういう子供の環境とかを考えたら、なかなかそこでも公平感が保たれないなと思うんですよね。努力することと、それがイコールになかなかならないっていうことで、どの子供たちもやっぱりいろんな目標に向かって努力をされている。そのことをやっぱり、もっともっと見てあげる必要っていうか、そういう必要があるんではないかなと思います。確かに、この事業は国際留学で要件も3級取得ということになっているんですけれども、そういう意味でやっぱりこう検討する時期に来ているんではないかなと私は思います。3級取得が50%以上っていう、そのことだけではなくて、その辺をどのようにお考えか、再度伺いたいと思います。

またこの事業が始まる時に、候補地の選定があった中でカナダのバンクーバーが一番安全だっていうか、そういうことでなっていると思うんですけども、この事業が26年から始まって、ことし4年ですね、その中で、ほかにもこういう候補地があるとかね、そういうようなことが実際に検討とか、今までされてきているのか。候補地を広げるっていう意味で、そういうこともされてきているのかどうかちょっと伺います。

あと英語を話す国っていうのは、本当にほとんどが英語が主っていうか、そういうふうになっていると思うんですけれども、いろいろこう安全面とか、やっぱり治安とかいろいろ考えた時に、どうしてもそこだけになっちゃうのかなと思うんですけれども、やはり費用の面だとか、3級取得者がたくさんふえた時に、全員を行かせるとなった時に、やはり町の支出財源とかもふえていくっていうところで、そういうところもやっぱりこう検討して、幾つか候補地を絞っていくってことが必要ではないかなと思いますので、そこちょっとくどくなったんですけども伺います。

あと、以前私たちも視察した町では海外留学も含めて希望する生徒にいろんな研修を取り入れていました。そこは埼玉県だったんですけれども、例えば北海道での研修英語何級以上とかということではなくて、希望する生徒に、例えば北海道での研修でいろんなことを学ぶとかね、そういう何か三つぐらい何か候補があって、そこに希望する生徒を人数がどうなっているかはあれだけど、個人負担もあるけれども、そういうことを取り組んでいたんですよね。そしてその全校で、その発表っていうかそれをしながら、参加しなかった子供たちもそれを聞くことによって、次へのチャレンジ精神を培ったり、いろいろ知識を広げるっていうような取り組みをされていて、やっぱりそういうような形ってすごく望ましいなっていうふうに感じたんですけれども、何かそういうようなことを考えるっていうような余地はあるのかどう

か、それも伺いたいと思います。

あと要件にはないんですけれども、本町はスポーツ少年団とかもすごく盛んで、各種競技で活躍して全道大会とかに参加しています。また、文化面でも吹奏楽部など、日ごろの練習が本当に功をなしてすばらしい演奏で、学校の中だとかその町内でも、いろいろこう町民を楽しませてくれる。やっぱりこういうことがやっぱりこれからの未来を背負っていく生徒に、本当に大きな期待を私は寄せています。そういう意味からも、やはりもう少しその国際留学プログラムだけではなくて、いろいろこういう事業が、少しふやせるような内容をぜひ検討していただきたいと思うんですけれども、答弁お願いしたいと思います。

教育長 (再答弁)

熊木議員の再質問にお答えを申し上げます。国際社会でも活躍できる人というの は、多くの親御さんが願っていることだと思います。それで、この制度を導入した 目的は、あくまでも生きた英語力を身につけると。そして現地の生活を自分の目で 見て感じていただくと。グローバル化社会の中でも、頑張っていける子供になって ほしいという願いでこの制度をしたわけでございます。そういったことを考えます と、少なくとも今の国際留学制度では、現地にホームステイをしておりますので、 やはり基礎的な英語ができていないと、ホストファミリーとのコミュニケーション もなかなかとれないのではないかなというふうに思います。そういったことからで すね、一つには英語検定を条件とさせていただいてございますけれども、英語検定 の3級っていうのは、中学校卒業程度のレベルというふうにされております。身近 な英語を理解し、また使用することができるという、うたわれ方をしておりまして、 本町の先ほど言いましたおおむね20%の取得率、これを平成34年度までに5 0%にしていくという国あるいは北海道の計画の中で、本町としては確かに先ほど 言われたように、塾に行ってるお子さんは確かに英語科等でそれなりに3級取得に 向けての勉強もしているというのは聞いております。したがいまして、塾に行って いない子供さんとの差をどう減らすかということも、教育委員会としてはやはり考 えていかなければならないと思っております。今現在、本町の公設学習塾について は、数学をことしから取り入れております。それで、ALTも今1名、小学校のほ うへも学校の中に入って来て一緒に英語の授業、小学校の先生と一緒に入って生の 英語を身につけていただく方法をとっておりますけれども、次年度、公設学習塾の 数学のほかに、英語も取り入れることができないのか、今後教育委員会の中で検討 していきたいと思います。それがかなえばですね、また違った形で子供さんたちも 英語に親しむ機会がふえるし、また英語検定に向けてそれなりの努力をしていくこ とも可能かなというふうに思っております。それから、海外の関係ですけれども、 まだ具体的に候補地の検討はしておりません。ただ、やはり今の子供たちの取得率 がどんどん上がって50%に近づくという数字になってきますと、やはり30人前 後の子供たちになってこようかと思います。そうすると、やはり中学校の現在の全

道大会の部活動の日程もございますし、いろいろと期間の限定がされてくることも 事実でございますので、近い国、東南アジア近辺も想定に入れながらですね、英語 を母国語としているアジア圏の国々の派遣についても、日程を含め検討させていた だきたいというふうに考えてございます。以上です。

熊木議員(再々質問)

ありがとうございました。今教育長から、いろいろ質問したことについて、答弁いただきました。候補地の検討も、いろいろ進めていくっていうことで伺って、まずよかったなと思います。あと子供たちが、私たちは報告書っていうのをいただいていますよね。中学校の学年の中で、全校の中でこういうような集会で子供たちが学んだことを発表する場っていうのは、当然やられてると思うんですけども、そういう中で子供たち同士がやっぱり啓蒙し合って、本当にこうその英語を身近なものにしてくっていう形になる、すごくいい機会だと思うんですけども、そういう中で教育現場では、そこがどのように評価されてるっていうか、そういうのがもしわかればそれちょっと伺いたいと思います。

それから、さっきALTの話もありましたけれども、小学校でも外国語活動が入れられるっていうことで、先日もニュースとかで教員の英語に対する指導について、不安を持っているっていう教員がすごく多いってことがパーセンテージも示されて、新聞等とかにも出ているんですけども、本町の場合は特にその英語教育について、教員への指導っていうか啓蒙っていうか、その辺はどういう形になっているのか。もし取り組んでいることがあれば、それを伺いたいと思います。

もう1点なんですけれども、南幌町には外国人の居住者が結構な人数いらっしゃると思うんです。それで、そういう方たちにやはり何かの事業として参加していただいて、町民が中学生の国際留学をきっかけに、町民も町の中で生きた英語を身につけるような、何かそういうような取り組みっていうのを、生涯学習とかそういう場の中でできないものかと思うんですけれども、そういうところを検討されたことがあるのか、伺います。

教育長 (再々答弁)

熊木議員の再々質問にお答えいたします。1点目の関係でございますけれども、参加された子供たちにつきましては、当然学校の中でも報告会をしていただいてですね。在校生の子供たち、要は下級生の子供たちもそうなんですけれども、やはりその報告の内容に夢を膨らませて、ぜひともという子供さんたちは確かに多くございます。やはり行かれた経験というのは、その学校のみならず社会教育と教育委員との合同懇話会の中でも、あるいはその中の全体の育成会の会議の中でも、その辺の発表をしていただきながら、少しでも多くの方に参加の実体験、感想等を述べていただく機会を設けさせていただいているところでございます。

それから、小学校教員の英語の関係ですけれども、やはりその英語を専門に、今

の先生方が大学、この教員資格を取るためにやってきたことではないことでございますから、やはり不安はないといったら嘘になると思います。そういったことから、道教育委員会のほうで、ことし全道の各先生方のいろんな研修会の中において、この英語の部分について、外国語教育ということで、研修会を数多く開いております。本町の先生方につきましても、多くの研修に参加していただき、子供たちのこの英語にかかわる教育に不安のないように、進めていただいているところでございます。あわせまして、今現在、本町のALTのほうも学校の現場の先生方のそれぞれのアドバイス的に、いろいろ授業の仕方についても御指導をいただいておるところでございます。

3点目の、町内在住の外国の方々のいろんなことへの参加ということでございますけれども、私のほうもやはり数名、町内で英語等堪能な方というのを承知しております。生涯学習サポーターとして今後、例えば放課後子ども教室とかいろんな事業にですね、参加していただけるように、事業参加等、積極的に啓蒙していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

①「子ども・子育て支援事業計画における子育て支援策の充実拡充について」

菅原議員

子ども・子育て支援事業計画における子育て支援策の充実拡充について、町長に お伺いいたします。子ども・子育て支援事業計画は平成27年度から平成31年度 までの計画であり、全ての家庭が安心して子育てできる環境を提供することが重要 であると書かれています。この計画に基づき、さまざまな施策や事業が展開され、 子育て支援策が充実してきていると考えます。全国的に子供の数が減っていく中で、 子供や子育てを取り巻く環境も年々変化しています。本町では各種子育て支援策が 功を奏し、移住人口が増加傾向にあることから、子育て支援策の重要性を改めて実 感しているところです。核家族化が進み、ひとり親世帯も多いことから、町全体で この子育て支援事業計画をさらに進めていく必要があります。本計画策定時に行っ たアンケート調査の結果、遊び場に関する項目では、お子さんがよく利用する公共 施設は、近くの公園が1位、次いで中央公園となっています。また、家の近くの遊 び場については、雨の日に遊べる場所がないが1位、次いで遊具が十分でない、古 くて危険の順となっています。さらに、必要だと思う子育て支援策の問いでは、遊 び場や機会の充実が3位となっています。計画の中の現状と課題では、年齢によっ て遊び方が違うため、年齢に応じた安全に遊べる場所が必要とあります。今後の取 り組みとしては、児童館的な施設の整備や年齢にあった遊具の設置や改修、冬でも 遊べる場所として屋内・屋外を含め検討するとしています。このことについて、特 に進展がないように感じます。本計画も来年度が最終年度となりましたが、町長と しての考えを伺います。

また、平成29年度新たに実施した命のふれあい交流事業や保育料軽減事業などのように、さらなる子育て支援の充実・拡充を図る考えはあるか伺います。

町長

子ども・子育て支援事業計画における子育て支援策の充実拡充についての御質問にお答えします。本計画は、子ども・子育て支援法に基づいた市町村計画として、平成25年度に小学生以下の子供の保護者を対象としたアンケート調査を実施し、平成26年度に策定したものです。現在、公園については、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の撤去や点検を初め、必要に応じて改築・更新を行っています。また、児童館的な施設や屋内での遊び場については、平成27年度に視察を実施し検討を行いましたが、本町の人口規模や遊具等の設置に係る費用、保育士等の配置など課題が多く、建設には至らなかった経緯があります。現在、子育て支援センター事業が定着し、生涯学習センターや町民プールの開設に伴い、各施設で多様な事業が行われ、年齢に応じた安全に遊び、学べる場所が提供されているものと考えます。

子育て支援の充実・拡充については、今年度より、みどり野幼稚園が認定こども

園へ移行したことによる、幼児の保育・教育施設の充実及び子育で世代包括支援センターの設置による母子保健サービスの拡充と経済的負担の軽減を実施しています。さらに、就労する女性の増加に対応するために、平成31年度より、認定こども園みどり野幼稚園において、3歳未満児の保育を開始できるよう準備を進めています。今後は、平成32年度からの第2期計画策定に向けて、アンケート調査を実施し、子育て世代のニーズを把握した上で、支援施策の検討をしてまいります。

菅原議員 (再質問)

では、再質問に入ります前に、今回2日にわたりましたこの自然災害におきまして、本町の職員の方々におかれましては、それぞれ取り組みされていただき、不眠不休で働いていらっしゃることに感謝を申し上げたいと思います。それでは質問に入らせていただきます。今回質問いたしました経緯におきましては、南幌町子ども・子育て支援事業計画、これが来年度で最終年度となります。また、予算に絡みます事業政策におかれましては、今回のこの9月定例会が最後となると私は考えまして、進捗状況も含めまして質問させていただいております。先ほど、同僚議員も公園についてお話しはされておりましたけれども、私もきのうおとつい2日にわたりまして、町内を視察してまいりましたけれども、特に公園の中も隅々まで見てまいりました。特にひどかったのが松を初めとする大木が何本も折られて、根こそぎへし折られているというような状況でございます。多分夜でしたので、人的被害はなかったものと私は思っておりますが、このことに関しまして、もし人的被害がなければよかった、幸いだなと感じております。

先ほど私、通告書の中で特に進展がないように感じますと申し上げましたけれど も、実際は複数の担当の方にお聞きしましたけれども、たくさんのところに実際に 行っていかれ、それから分析も細かいところまでしていただいております。その上 で、先ほど答弁の中にありましたように、金額的なものであったり、それから置か れている環境であったりということで、担当課としてはこれ以上進めることができ ないと、進展してないではなくて、できないと私は感じております。あとは子供支 援策に対する町長の政策的判断によるものと私は考えまして、この質問にすること にいたしております。先ほどの答弁の中にありましたように、児童館的な施設や屋 内の遊び場につきましては、先ほど私申し上げましたように、たくさんのところに 行っていただいてますけど、無理だと。建設というのは、私も初めから望んでいる ことではありません。ですけれども、中で遊べるような施設、先ほど学習センター のことも御回答されておりましたけれども、あの中の、果たしてどこが児童館的な のかなと考えますと、一番下のところの子供さんの遊具、小学生以下の方たちが遊 べるようなところなのかなと。それから一番奥のところかなと思いますが、あそこ のところは児童館的なものではないように私は感じます。きた住まいるなどのよう に、今支援策に応じますと先ほども言いましたように、子育ての方たちの移住が最 近多いと町長も日ごろからおっしゃっているように、私もそのように感じています から、屋内で遊べるところをもう少し充実させる必要があるのではないかなと。冬においては遊べるところも少ないように私は感じています。この計画に応じまして、 先ほどのように公園の寿命化計画、いろんな計画、それから6期総合計画、いろんな計画がありますから横のつながりが大変重要なので、それで私は町長の政策的判断にもよるものではないかなと思いますが、この屋内で遊べる、それからまた屋外で遊べる、中央公園を初めとする公園につきまして、再度またお考えがありましたら、町長の考えとしてお伺いしたいと思います。この1点です。

それと2点目におきまして、御質問させていただきました、来年度32年度からのアンケート調査を実施して、子育て世代のニーズを把握するということで、私はとても安心いたしましたけれども、来年策定するということを聞いていますので、これについては、質問ではなく有効活用していただいて進めていただきたいと、これは要望でございます。1点だけ町長の先ほどの遊び場に関する町長の政策として、もう一度お伺いいたします。

町長 (再答弁)

菅原議員の再質問にお答えをいたします。それぞれ子育て支援事業含めていろん な施設も含めて、前回立てた計画に基づいて今させていただいてるところでありま す。あと残り1年半ぐらいでございますけれども、まずはそこがきちっとできるか どうかっていうことであろうと思います。そして、これから次期計画に向けて、そ れぞれアンケート調査やら、現在のお母さん・お父さんが思ってることがどうなる か、それを把握した上で何がいいのかっていうことを検討しなければなりませんが、 ある程度は整備をされていると。一つだけぽんと建設すればいいっていうものでは 私はないと思います。それで全体の把握をした中でやっていかなければなりません し、当然我が町、子育て支援をさせていただいているので、それに基づいて私はや ってるつもりであります。よそと私は比較するつもりはありません。自分たちの町 で自分たちができること、これは町民の方にも理解をいただいて今やってるわけで ありますので、そこは曲げるつもりはありません。これ以上何ができるのか、そん なこともしながらいろいろ考えていきたいなと思ってますが、小学生、中学生の姿 を見ているとかなり町民の皆さんの思いが伝わって、いい子供さんたちに育ってき ているかなというふうに思っております。したがって、その子供たちの夢が膨らむ ように、できるだけ今後も計画の中に盛り込めるものは盛り込んでいきたいし、今 やっているすばらしいものは、継続して取り組んでまいりたいというふうに思って います。

菅原議員 (再々質問)

私は常々この計画に基づきまして、中をいつも見ております。ほとんど町長今おっしゃられたように、教育、それから障害関係も含めまして、ほとんどのことがされているなと感心して見ておりました。常々私、以前から公園のことでいろんな質

問とかをさせていただいておりますし、先ほどの同僚議員にもありましたように、 公園のことについても、また質問があったように、やはり中央公園もよくはなって はおりますけれども、小さい子供さんたちが遊べるような環境ではまだまだないな と、私も感じております。例えば新しく設置されました滑り台、あれはもう夏の間 は熱くてやけどをする状態だからあれは使えないと。そういう細かいところとかを 見ていくのも、やはり私のように子育てを経験した女性の目線、今、佐藤課長がな っていらっしゃいますから、それも私は安心して考えておりますけれども、先日も 長い間お話をさせていただきまして、理解させていただくところも多々ありました。 その中でやはり足りないなと思うのは遊び場ではないのかなと、私は再度御質問さ せていただきたいんですけども、やはり遊び場ではないのかなと思います。屋外で 遊べる冬の遊び場、中央公園も外で遊べないような状況になっていますし、それか ら今の小学校、小学校の中庭におかれましては、企業の方に率先してつくっていた だいた、スキーの山ですね、小山あります。そういうところも細かく見ていきます とあるようですけれども、また全体としては小さい子供さんの遊具が足りない、そ れから小さいっていうのは、幼児ですね。幼児の方たちが中央公園に行っても、遊 ぶことができない。小学生の高学年以上になりますとサッカーであったり、いろん なキャッチボールであったりすることはできますけれども、特にこの子育て支援っ ていうのは、私は小さい子供さんに来ていただくには、やはり小さい子供さんたち の充実をもう少し考えていかなければいけないのかなと思います。そういう面で、 先ほどお答えいただきましたような学習センターにおかれましても、まだまだ十分 ではないなと私は思っております。費用対効果に関しましては小さい子供さん、そ れから小学生低学年の方たちにおかれましては、費用対効果というのはある程度で すけれども、ちょっと望めない問題ですから、ある程度のお金をつぎ込んでいく必 要もあるのかなと思います。だんだん厳しい財政になっていますから、私も破格な 値段を申し上げているわけではなく、今いる施設をどのように活用していくか、新 しく建てるのではなく、どのように活用していくのかをもう少しお考え検討いただ いて、32年度につなげていただければと思います。その中で、この中を見まして もやはり遊び場の充実があまり進展していないように感じますので、その1点に絞 って今回は質問させていただいておりますけれども、また町長に再度質問させてい ただきます。今お答えいただきましたように、32年度に続けていくためにも、そ れからまた今年度31年度で終わるこの事業の中におきましても、遊び場につきま して、小さい幼児の方たち、それからもう少し充実をするお考えがあるのか、もう 一度、再度だけお伺いいたします。

町長 (再々答弁)

菅原議員の再々質問にお答えをいたします。いろいろ計画を練りながら今やっているわけで、何もやってないようではなくて、ちゃぷちゃぷ池もできておりますし、プールの幼児プールもできております。そんなことをしながら、幼児教育について

何がいいのか。ただし、安全性もありますので、何でもつくればいいというものではありません。そういう意味と、それから小学生についてはあそびの達人だとか、あと少年団活動がうちはすごい多いわけであります。それらを見ながら、どうして行くかということであります。当然、子育てサロンやらいろんなことをやってますから、そこでお母さんたちからの御意見も伺っている部分もあります。その中で特別その幼児の遊び場がないっていう話は聞いてない、私は聞いていません。担当のほうはわかりませんが、そんなことを含めていくと、やっぱり変な場所につくるとけがしたときにまた責任問題になります。ですので、子供さんっていうのはなかなか制止がきかない分野があります。ですので、設置場所も当然慎重に検討していかなければならないと思っておりますから、充実強化っていうのは、当然今後も町としては、続けていかなければならないなというふうにして、これで終わりということでは私はないと思っています。そんな部分で、うちに今ある施設をいかに活用して利用していただくかっていうのが一番いいのかなというふうに思ってますが、それで何ができるのかっていうのは検討課題だと思います。そのために努力はしていきたいというふうに思っています。